



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	主産地における計画出荷の実施と産地組織の役割に関する一考察：静岡県三ヶ日町農協のミカンを事例として
Author(s)	林, 芙俊; HAYASHI, Futoshi
Citation	北海道大学農経論叢, 60, 239-248
Issue Date	2004-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11266
Type	departmental bulletin paper
File Information	60_p239-248.pdf



主産地における計画出荷の実施と産地組織の役割に関する一考察

—静岡県三ヶ日町農協のミカンを事例として—

林 芙 俊

A study of the relationship between a producer's character and systematization in production area

Hayashi Futoshi

Summary

The farming of various scales is seen in the vegetable-producing district. It has been supposed that diversification of such a farming it has a big influence on the state of joint selling.

In this research, the relationship between large-scale farming and small-scale farming was analyzed in Mikkabicho known as the brand place of production of a mandarin orange. It is certain by this analysis that small-scale farming is under the systematic control. It is necessary when plan shipping is carried out.

はじめに

戦後、商業的農業の発展に伴って中農層が形成され、それによる同質的な生産者を基盤とする主産地の形成と共販の展開が展望された（註：1）。その典型的な例である西日本を中心としたミカン産地では、生産の急拡大を経て価格暴落に見舞われるにいたり、農家の階層分解が進展をみせ、生産者の同質性の喪失による「共販の危機」が指摘された（註：2）。

現在までに、農民の異質化はさらなる深化をみせているが、このような中で主産地における共販の成立基盤は脆弱化しつつあると考えられる。しかし、一方では農産物価格の下落傾向が強まっており、改めて主産地形成と共販体制の確立が課題となっている。

主産地形成と共販体制の確立を今日的な課題として捉えたとき、問題にしなければならないのは、共販成立の阻害要因と認識されてきた農民層分解の進展を今一度捉え直すことであろう。

農家の異質化の中で産地として組織的な対応をとるためには、目的の異なる生産者の利害を調整

しながら産地の目標を設定し、ここの生産者がその目標に従うようにしなければならない。本論では、これを産地組織による生産者の「統制」の問題として捉え、生産者が異質化する中での「統制」のあり方と問題点を明らかにすることを課題とする。この問題に対する接近として、ミカン産地である静岡県三ヶ日町農協を対象とし、そこにみられる計画出荷に関わる「統制」を分析する。具体的には、計画出荷を①産地組織による品種構成のコントロール（事例において長期的な計画出荷のありかたを規定する主要な要因である）、②長期的販売計画（産地戦略にもとづく時期別の計画出荷）、③短期的計画出荷（市場への安定的・計画的出荷および選果場の効率的運営に関わるもの）の三点によりとらえる。そしてこれら三点について、産地組織としての対応と、農家による「統制」の受容の両面から検討する。そして、最後にこれらをまとめ、産地組織による「統制」機能の展開条件についての若干の考察を試みる。

表1 果樹栽培農家の園地規模別戸数 (単位:戸)

果樹栽培 農家数	園地規模				
	0.1ha 未満	0.1 ~0.3	0.3 ~1.0	1.0 ~2.0	2.0 以上
1990	1,430	11	105	611	703
1995	1,392	10	125	572	403
2000	1,311	7	93	528	392

資料:農水省「農業センサス」

1. 三ヶ日町におけるミカン生産と共販の展開

1) 三ヶ日町におけるミカン生産の動向

静岡県でのミカン生産の歴史は古く、戦前にはすでに主産地の形成がみられるが、三ヶ日町は戦後ミカンの生産を急拡大した比較的新しい産地である。三ヶ日町の農業の中心はミカン生産で、三ヶ日町における販売農家戸数1,334戸のうち98.8%が果樹園を有しており、86.0%が果樹単一経営農家である。

三ヶ日町のミカン産地としての特徴として次の点が指摘できる。まず、計画出荷の一つの条件となる産地の規模が大きいことである。2001年のミカンの集出荷団体の出荷規模をみると、全国平均で一団体当たり1,612tであるのに対し、三ヶ日町農協は36,010tを出荷しており(註3)、産地としての規模は極めて大きいといえる。

つぎに、他のミカン産地における生産基盤の後退とは対照的に生産を維持していることである。静岡県のミカンの結果樹面積の増減をみると、1975年を100とした指標で2001年には37.0と大きく減少しているが、三ヶ日町は96.2となっている。

また、担い手の状況を見ると、専兼の別では専業農家は約2割だが若干増加する傾向にある。また、表1の園地規模別農家戸数では、2.0ha以上層が増加傾向をみせている一方で、2.0ha以下の各階層の戸数はやや減少しているが、その減少率

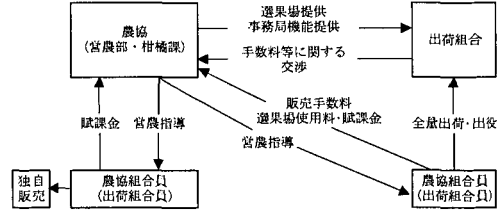


図1 柑橘類の販売に関する農協・出荷組合・組合員の関係

は比較的小さく、階層分化の進展は緩やかである。

2) 共販における出荷組合の役割

三ヶ日町農協のミカンの共販体制は、ミカン生産者の任意組合である「三ヶ日町柑橘出荷組合」(以下出荷組合)を中心としている。この出荷組合と組合員、農協の関係は、図1のように表される。農協共販に出荷しようとする生産者は出荷組合に加入し、全量出荷や出荷組合で決定した方針の遵守が義務づけられる。出荷組合は生産・販売に関わる意思決定をおこなうが、日常的な販売業務は、出荷組合の事務局である農協柑橘課に依存しており、選果場などの施設も農協が建設したものを利用している。

このような組織が必要とされたのは、共販において全量出荷や取り決めの遵守などの統制が重視され、違反した組合員に対しては罰則金や除名などの措置をとるためである。農協は組合員を平等に扱うことが求められ、共販に参加しない事を理由に事業において差別的な扱いをすることは難しい(註:4)。そのため、農協とは別な組織によって共販を運営し、生産者の自主性を強調しなければならなかったのである。

出荷組合への加入率は、2000年における樹園地のある総農家数1,526戸に対し、出荷組合の組合員数が957戸で(表2)、樹園地をもつ農家の約6

表2 柑橘出荷組合と農協の組合員数の推移

(単位:人)

	1960	1961	1970	1980	1990	1996	2000	2001	2002
出荷組合組合員数	154	665	1,339	1,184	1,075	1,001	957	945	935
農協組合員数		2,312	2,022	1,877	1,820	1,785	1,765	1,761	1758
出荷組合加入率		28.8	66.2	63.1	59.1	56.1	54.2	53.7	53.2

資料:三ヶ日町農協資料

注:旧三ヶ日町農協と東浜名農協が合併して三ヶ日町農協となったのが1961年である。

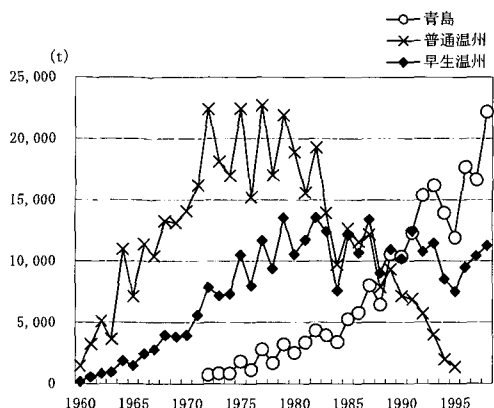


図2 ミカンの品種別出荷量の推移

資料：三ヶ日町柑橘出荷組合総会資料

割が共販に出荷している。出荷量で見ると、2000年の三ヶ日町のミカン出荷量の3万4千トンのうち、農協共販の取扱は約3万トンで、約9割の共販率である。このことから、農協共販に参加していない農家の多くは小規模な経営であり、共販率は高い水準にある。

黒瀬（註：5）は、この出荷組合の展開過程を第Ⅰ期（戦後～1957年・商人支配期）、第Ⅱ期（1957～1960年・出荷組合の誕生）、第Ⅲ期（1961～1969年・東京市場出荷）、第Ⅳ期（1970年以降共販体制の強化）と区分した。本論では、主に第Ⅳ期を分析対象とする。

出荷組合は、第Ⅱ期にあたる設立当初から家庭選果の励行と計画出荷の厳守の二点を重視してきた（註：6）。本論で分析対象とする第Ⅳ期は、この二点を維持・強化しながら品種更新とそれともなう販売戦略の転換などの再編をとげてきた時期である。

2. 三ヶ日町農協におけるミカン生産と出荷組合

1) 品種更新と長期的販売計画の関わり

図2は、出荷組合の品種別出荷量の推移である。出荷組合が設立された1960年から1970年頃までの品種は普通温州（註：7）と早生温州が主体であった。その後の品種構成の変化をみると、早生温州は1980年頃から横ばいの傾向であり、大きな変化がみられるのは青島温州と普通温州である。青島温州は、1970年代から出荷されていたが、大

きく出荷量を伸ばしたのは1985年頃からで、普通温州に代替する形で導入されてきた。

青島温州への更新が急速に進んだのは、表3に示したように普通温州との価格差が大きいため、出荷組合も青島温州を中心とした販売戦略の確立を目標としてきた。しかし、果樹の場合、品種の転換には大きな費用を要するため、普通温州から青島温州への品種更新が進まない園地も少なからず存在した。特に、兼業農家や高齢の農家は改植による収量の低下や作業の負担などのために、品種更新への意欲が弱かった。このようななかで、青島温州の出荷量が増加するにもなると、価格差の大きな普通温州と青島温州を同じ時期に出荷することは有利な販売の妨げとなってきた。

そこで、出荷組合は1989年の総会において、1998年までに普通温州の取扱をすべて停止することを決定した。出荷組合では全量出荷を徹底しているため、この年限までに品種更新を完了できなかった組合員は、加工原料用としてしか普通温州を出荷できない。このため、これを契機に出荷組合を脱退した組合員もあった。

このような品種更新は三ヶ日町農協における長期的販売計画に大きな変化をもたらした。各品種とも共同計算は複数のプール期間に分けられているが、このプール期間と出荷の状況をみたものが表4である。

これによると、品種更新が出荷時期の変更を伴いながら進んでいることがわかる。1995年までは、普通温州が12月出荷の比率を高め、青島温州は出荷時期の前進が進んでいるものの12月の販売はまだ少量であった。その結果、両者の販売時期の重複が避けられる方向にあったが、普通温州の取扱停止措置によって12月に出荷する品種がなくなることになった。

12月はミカンの需要が最も多い時期であるため、出荷組合では青島温州の12月の出荷比率を高めることを次の課題として早期出荷のための技術の普及などに取り組んできた。その結果、表5にみるように12月の価格条件が有利なこともあって、12月の出荷比率は大きく増加してきた。

2) 出荷組合による短期的計画出荷の実施

ここで短期的計画出荷と呼ぶのは、日々の出荷

表3 年次別品種別農家支払単価 (単位：円/kg・t)

	1975	1980	1985	1986	1987	1988	1989
早生	71	119	127	130	104	108	127
普通	74	129	144	132	111	112	131
青島	93	187	194	197	178	164	216
青島出荷量	1,811	2,519	5,276	5,783	8,002	6,442	10,552

資料：三ヶ日町農協資料

表4 青島温州のプル別の一泊あたり出荷量と出荷比率

		1月			2月			3月				
		下	上	中	上	中	下	上	中	下		
1980	普通	①365 (34.6)	②175 (15.2)	③217 (20.5)	④194 (13.8)	⑤156 (8.6)	⑥71 (3.9)	⑦38 (1.8)	⑧41 (1.6)			
	青島	①11 (1.2)	②51 (7.7)	③108 (22.6)	④114 (26.0)	⑤133 (17.7)	⑥79 (10.5)	⑦73 (6.9)	⑧65 (7.4)			
1989	普通	①334 (54.7)			②193 (35.7)			③109 (9.6)				
	青島	①27 (1.8)	②212 (44.3)			③230 (28.4)			④199 (17.0)	⑤99 (8.5)		
1995	普通	①147 (75.8)		②66 (24.2)								
	青島	①127 (9.6)		②244 (36.9)			③209 (22.8)			④195 (19.7)	⑤119 (11.0)	
1999	青島	①366 (22.1)		②485 (43.9)			③489 (19.0)			④316 (10.9)	⑤64 (4.1)	
2001	青島	①530 (31.0)		②382 (37.8)			③389 (17.5)			④272 (9.8)	⑤114 (3.1)	⑥68 (0.9)

資料：三ヶ日町柑橘出荷組合総会資料、出荷組合資料

注：上段の丸囲みの番号はそれぞれのプル期間の番号であり、その右側に当該プルの出荷量を示した。また、下段の括弧内の数字は、全出荷量に対してそのプルで出荷された割合を示す。

表5 青島温州の時期別単価 (単位：円/kg)

	1980	1985	1989	1995	1998	1999	2000	2001
12月	311	377	337	357	273	244	264	136
1月	229	231	212	265	257	143	250	148
2月前半	208	203	221	262	238	155	248	135
2月後半	184	204	205	250	227	163	238	134
3月	218	176	212	229	264	167	233	186

資料：三ヶ日町農協資料

を安定的・計画的におこない、出荷量に関する情報を市場に提供することで産地への信頼と評価を高め、有利な販売条件を実現するための対応である。近年、青果物流通における量販店の地位が高まり、POSなどの技術が普及するにともなって、青果物産地は短期的計画出荷に対応することを強く求められている。

三ヶ日町は、1月以降に出荷される貯蔵ミカンの特徴とする産地であるが、貯蔵は各農家の倉庫でおこなわれ、選果場に搬入されてからは迅速に出荷する必要がある(注：8)。したがって、農家にとって出荷時期選択の自由度は比較的大きく、計画出荷のためには出荷組合は選果場へのミカン

の搬入時期を調整することが必要である。また、三ヶ日町のような規模の大きな産地では、選果場の効率的な運営のためにも計画的な搬入が要請される。これらの課題に対する出荷組合の組織的な対応は以下の通りである。

たとえば青島温州の場合、表4のとおり、出荷期間は12月から3月までの4ヶ月であり、それが5～6のプル期間に分けられている。農家は、それぞれのプルごとに出荷数量とそれを何回に分けて選果場に搬入するかを申し込む。申し込みは各プルの開始日の約一週間前で、農家にはプル期間の開始・終了予定日と品質基準が知らされる。

表6 調査農家の概要

(単位：ha・円/kg)

	専業の状況	基幹 労働力 (年齢)	収穫時の 雇用労働力	園地面積			販売単価		
				合計	早生 面積	青島 面積	その他 柑橘	早生	青島
大規模層	A 専業	経営主(48) 妻(44)	5～6人×27日	3.86	0.90	2.76	0.20	167	167
	B 専業	経営主(56) 妻	早生8人×26日 青島15人×16日	3.40	1.40	2.00	0.00	-	-
	C 専業	経営主(54) 妻(48)	3～5人×25日	3.20	0.58	2.19	0.43	130	150
	D 専業	経営主(64) 妻(62)	-	2.97	0.68	2.24	0.05	136	180
	E 専業	経営主(-) 妻(-)	5～6人×-日	2.70	0.85	1.85	0.00	-	-
中小規模層	F 退職後専業	経営主(-) 妻(-)	5～6人×-日	1.70	0.65	1.05	0.00	125	136
	G 専業	経営主(56) 妻(55)	-	1.56	0.50	0.88	0.18	-	-
	H 恒常的兼業	経営主(55) 妻(54)	親類に時々 来てもらう	0.91	0.25	0.66	0.00	-	-
	I 自営兼業	経営主(62) 妻(63)	早生なし 青島4人×2日	0.82	0.18	0.64	0.00	131	168
	J 退職後専業	経営主(62) 妻(58)	なし	65.0	19.0	42.0	4.0	150	150
	K 恒常的兼業	経営主(56) 妻(55)	なし	0.42	0.03	0.39	0.00	-	-
	L 1996年に 退職後専業	経営主(66) 妻(60)	親戚に 来てもらう	0.43	0.33	0.10	0.00	140	170
M 1997年に退職 後、自営兼業	経営主(64) 妻(61)	親戚に 来てもらう	0.02	0.01	0.01	0.00	120	131	

註：-は不明を表す。

ただし、この開始・終了予定日は、申し込みが集計された時点で変更されることもある。プール期間が変更されるのは、特定のプールへの申し込みが多すぎたり少なすぎたりする場合で、集荷日数の延長や短縮によって一日あたりの出荷量を調整するためである。

次に、申し込まれた数量と出荷回数に応じて、各組合員に出荷日時が時間単位で割り当てられる。この割当は、組合員の日時に対する希望は一切考慮されず、機械的におこなわれる。組合員はこれを受入れなければならず、守ることができなかった場合には罰則金が科される(註：9)。

以上のように、罰則金を伴う出荷日時の割当制度によって三ヶ日町農協におけるミカンの計画出

荷は実現されており、選果場の効率的な運営と市場への安定的・計画的な出荷を可能としている。

3) 計画出荷における出荷組合の役割

出荷組合が計画出荷を実施する上で大きな役割を果たしているのが、集落単位で組織されている支部である。出荷組合では、24カ所の支部があり、支部内には5戸程度からなる班が設けられている。それぞれの支部には、支部代表として2年の任期で「代表委員」と呼ばれる役員がおかれている。この支部組織は、出荷申し込みの取りまとめなど事務連絡をおこなう他に、より重要な機能として、出荷割当てや選果基準、その他の取り決めを組合員に徹底させる機能を持っている。

この機能の主要なものをあげると、①計画出荷

表7 事例農家における新植・改植改植の状況 (単位：a)

	~1970	71~75	76~80	81~85	86~90	91~95	96~00	2001~
大規模層	A	24(12) 3(3)	11(3) 11(11)	40(40)	42(26)	47(10)	130	9 45(45)
	B			25	100(40) 30	15	125	45
	C	8 35	15	3(3)	30(30)	46	55	35
	D			28(28) 17(17)	25(15) 39(39)	70(25)	15	43(28) 55
	E	5(5)	50	10 50	20 30(30)		35	70
中小規模層	F	15 5	20(10)	10(10)		10	10	50
	G	40(40)	10(10)		10(10)	40	25(14)	13
	H	25(25) 27		18(18)		12	6	3
	I	18(8) 9(9)			13	15	20	7
	J		11(11) 35(35)			7		
	K			2(2)		1 31	7	1
	L	18(18) 5(5)						15 5
M	0.73	0.35			0.46		0.35	0.32 0.22

注：1) 上段は早生温州，下段は青島温州の新植・改植改植面積を表す。
 2) 改植面積には、開墾などにより新たに植栽した面積も含み、括弧内がその面積である。
 3) 購入や借地した園地に植栽されていた樹を栽培し続けた場合も括弧内に含む。

における出荷日時の割当て，②ミカンの規格・品質に関わる規則の統制，③組合員の新規・再加入の管理，④その他の取り決めに關わる統制の四点が指摘できる。

①については，2000年まで組合員からの申し込みに基づく出荷日時の割当てが支部の役割であったことである。2000年までは，申し込みから集計された一日あたりの出荷量をどの支部が出荷するかは農協柑橘課によって割り当てられ，それをもとに代表委員が支部内の組合員への割当てをおこなっていた。

割当量を守らなければ罰則金が課されるが，支部内での個々の組合員の出荷量が守られなくても，支部全体で割当てを守っていれば問題はない。こ

のため，特に出荷組合設立当初においては，割当量を守ることができない場合に，代表委員が自らの出荷量を増減して対応したというケースもみられた。また，恒常的兼業農家の多い集落などでは，代表委員ができるだけ組合員の希望に添った割当てをおこなうなど，厳しい統制の緩衝作用も有していた。

このように，計画出荷に果たす支部の役割は大きかったが，2001年度からは組合員個別の対応となった。これは，光センサーの導入にともない，代表委員の事務作業の軽減と選果場運営の効率化のために，柑橘課から全組合員に直接出荷量が割当てられるようになったためである。

②に関する大きな問題は，家庭選果の際の不正

表8 事例農家における改植・品種更新に対する考え方

大規模層	A	1985年頃から（旧品種である）尾張や杉山から青島温州への改植を進めた。現在は、早生が古くなってきているので改植しなければならない。一度に改植してしまうと、収穫量が減ってしまうので、計画的にすすめてきた。
	B	バックホーを導入したので大きな苗が植えられるようになり、未収期間が短くなった。一年に3反くらいずつ改植を進めている。小規模な人は一度に改植できるが、面積が大きいのので計画的に改植しなければならない。
中小規模層	H	高接ぎで品種更新している園地が多い。高接ぎですでに青島になっている園地も、もとの樹が古いので今年改植する。
	I	普通温州は、取扱が停止される年まで作って、それから改植した。最後の方は値段がよかった年もあったし、隔年結果が少なく作りやすかったのだ。
	J	早い段階から品種転換をすすめた。農協の指導があったので、青島温州を植えてきた。
	K	半分以上の園地を高接ぎで品種更新してきた。
	L	1996年に定年退職した頃にミカンがなるように、1993年に改植しておいた。出荷組合で受け入れ停止となる品種だったこともある。
M	高接ぎの樹が多かったが、もとの樹が古いので枯れてきてしまう。父が植えた木を切るといやがるので、父が亡くなってから改植した。	

資料：農家への聞き取り調査による。

注：回答が得られなかった農家は表から除外した。

表9 2002年における事例農家におけるプール別出荷量

(単位：t, %)

	出荷量			早生プール					青島プール					
	合計	早生	青島	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
大規模層	A	90.0	30.0	60.0	2.0	4.0	4.0	4.0	16.0	24.0	36.0			
					(7)	(13)	(13)	(13)	(53)	(40)	(60)			
	B	116.0	60.0	56.0		6.0	6.0	6.0	42.0		42.0	14.0		
						(10)	(10)	(10)	(70)		(75)	(25)		
	C	88.0	28.0	60.0				12.0	16.0	12.0	20.0	12.0	12.0	4.0
							(43)	(57)	(20)	(33)	(20)	(20)	(7)	
D	79.0	23.0	56.0	2.0	2.0	1.0	6.0	12.0	12.0	18.0	9.0	9.0	8.0	
				(9)	(9)	(4)	(26)	(52)	(21)	(32)	(16)	(16)	(14)	
E	80.0	30.0	50.0	2.0	4.0	4.0		20.0	19.0	19.0	12.0			
				(8)	(16)			(76)	(38)	(38)	(24)			
F	34.0	12.0	22.0		1.0	1.0		10.0	12.0	10.0				
					(8)	(8)		(83)	(55)	(45)				
G	18.0	3.0	15.0		1.5		1.5		6.0	3.0	3.0	3.0		
					(50)		(50)		(40)	(20)	(20)	(20)		
H	6.3	8.0	11.0	0.5	1.0	2.0	2.0	2.5	3.0	6.0	2.0			
				(6)	(13)	(25)	(25)	(31)	(27)	(55)	(18)			
I	12.8	2.8	10.0			1.5	1.3		6.0		2.0	2.0		
						(54)	(46)		(60)	(20)	(20)			
J	28.0	8.0	20.0	0.6			1.2	6.2	3.5	16.5				
				(8)			(15)	(78)	(18)	(83)				
K	19.0	2.3	4.0				0.3	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0		
				(6)	(13)	(25)	(25)	(31)	(25)	(25)	(25)	(25)		
L	6.7	5.2	1.5		0.8	0.4	1.0	3.0		1.0	0.5			
					(15)	(8)	(19)	(58)		(67)	(33)			
M	7.5	3.0	4.5			0.5		2.5	2.0	2.5				
						(17)		(83)	(44)	(56)				

注：上段は出荷量，下段は全出荷量に対する当該プールでの出荷量割合を示す。

表10 出荷時期の選択と計画出荷に対する考え

大規模層	A	2001年から家庭選果が簡略化されたため、4tの選果に二日かかっていたのが、1日ですむようになった。価格のよい12月に出荷したいと考えているが、今までは収穫や家庭選果が間に合わずに、12月出荷の比率を高めることができなかった。家庭選果の簡略化で今までより多く12月に出荷できるようになった。しかし、樹が若くて年内の出荷には不向きである。
	B	今までは、選果しなければならぬ量が多いために、小規模な人と比較して選果がしっかりできなかったが、現在では選果が簡略化されたのでそのような不利がなくなった。 早生の出荷が遅くまでかかるので、青島は12月には出荷していない。12月の価格が必ずしもよいとは限らないと思う。
	C	青島の最終プールまで出荷している。長期貯蔵が可能な倉庫をもっているし、昔からそのように出荷しているので、労働力も平準化することができるので、どのプールにも平均的に出すようにしている。昔からの出荷のやり方を積極的に変えようとは考えていない。
	D	出荷は各プールに平均的に出すようにしている。
	E	2月中旬までに出荷をすませて、園地での春の作業を早くはじめるようにしている。長く貯蔵していても、傷みや目減りがあるし、手間をかけた分の価格が保証されているわけでもないから。
中小規模層	F	申し込みの時点でどのくらい収穫作業が進むかわからないので少なめに申し込んでしまう。青島は、可能な限り12月に出荷したいと考えている。価格条件がよいし、貯蔵庫が狭いため早くスペースを空けたい。そのためには労働力の不足が問題である。
	G	貯蔵庫が狭い。改植した樹の成長に伴って出荷量も増えるので困っている。今年は早生の収穫が遅れたので、青島の早期出荷も少なくなった。
	H	割当て量については、重さを計量してから出荷している。勤めがあり、家庭選果は妻がおこなうので、前日にすべき家庭選果が二日前になってしまうこともある。出荷日を選ぶことができないので、半日休暇を取ることもある。
	I	ミカンの収穫時期に仕事がないような兼業先を選んでいる。貯蔵庫の設備が不十分なのであまり遅い時期には出荷できない。
	J	兼業で収穫を土日にしようと考えていた場合、雨が降ると計画出荷を守ることができなくなる。
模層	K	例年は1月で出荷を終える。会社の定年後を考えて園地を維持しようという考えで、なんとか作っている。
	L	労働力の不足によって一番困るのは収穫作業である。天候によって計画が立たないので、家庭選果は、出荷の二日前に一度やっておき、前日にもう一度痛みがないかみて、割当て量を守るために重さを計量しておく。貯蔵庫が狭いこと、早く仕事を終わらせたいので、早生の栽培面積を大きくしている。青島は、園地条件から着色が遅れるので、年内に出荷したことはない。
	M	出荷量を守るために、量をはかっている。選果できないので、一日500kgを出荷するので精一杯である。時期別の価格については意識せず、ミカンが傷まないうちに出荷してしまいたい。

資料：農家への聞き取り調査による。

である。2001年の光センサー選果機の導入までは、各農家は等級別の選別をすませてから選果場にミカンを搬入していたが、その際に荷の上下で品質を変えて等級をごまかす不正行為がなされる。このような不正に対しては、出荷した組合員とともに当該支部の代表委員と班長が厳重な注意を受けた。この問題も、現在では光センサー選果機の導入によって改善されているが、農家が出荷する際の規約の励行は支部の統制のもとにおこなうとされている。

③の出荷組合への新規・再加入については、組合員の新規・再加入の可否は支部の判断に任されている。各支部では、規約違反や出荷組合加入率

などの点で異なった経緯を有しており、それを反映した加入条件を支部内規として設けている。その条件としては、支部組合員による議決や保証人、加入金などがあるが、支部によって様々である(註：10)。

④については、計画出荷や選果、園地管理などの他にも、出荷組合では多くの取り決めがなされている。これについても、支部組織を通じて取り決めの徹底が図られ、必要に応じて代表委員や班長が出荷組合員の各戸を点検して回るなどの対応をとっている。

3. 農家における品種更新と計画出荷への対応

ここでは、計画出荷の実施にあたって、個別生産者の対応の実態を分析する。事例とするのは表6に示した農家で、いずれも柑橘作単一経営である。また、A～E農家を大規模層、F～M農家を中小規模層とした。

事例農家について、改植・新植の状況をみたのが表7である。1975年頃までは、各階層において新植がみられるが、この多くは国有林払い下げなどによる外延的拡大で、経営規模にかかわらず多くの農家が園地面積の拡大をおこなった時期である。

その後、大規模層では1976年以降から青島温州が導入され、さらに1986年以降はA、C、D農家にみられるように、既存品種から青島温州へ改植がすすんでいる。ただし、園地面積の大きさから一気に品種更新を完了することはできず、改植のピークは受け入れ期限決定後の1990年代初頭となっている。

一方、中小規模層では1986年以降青島温州への改植が盛んになった。時期区分の関係で読み取ることにはできないが、実際には出荷組合が普通温州の受け入れ停止を決定した1989年以降の改植が、この期間の改植面積の半分以上を占めている。出荷組合の決定が中小規模層の品種更新の直接的な契機となったことは、表8の聞き取り調査の結果からも明らかである。

次に、青島温州について出荷時期の選択についてみたのが表9および表10である。価格条件が有利な12月出荷の比率をみると、大規模層では傾向として、価格条件のよい年内出荷を強く指向する農家（A、E農家）、労働力の平準化や昔からの習慣を理由に各時期に対して平均的な出荷行動をとる農家（B、C、D農家）に区分することができる。ただし、B農家では早生品種との収穫出荷作業の競合がみられる。大規模層では近年早生の改植も進められており、この樹の収量が増加した場合には、他の農家でも品種構成と労働力競合の問題が生じる可能性がある。

平均的な出荷行動をとる農家のうちC、D農家は、青島温州の最終プールまで出荷を続けている。早期出荷の有利性により後期のプールの出荷量は減少傾向にあるが、この時期にもミカンの需要はあり、青島温州の品種特性からみても、この時期

に安定的な供給を図ることが望ましい。出荷組合では後期プールの出荷量を目標としているが、そのためには貯蔵設備や貯蔵技術を持つこれらの農家の対応が重要となる。

一方、中小規模層においても多様な行動がみられる。出荷量が比較的少ないことから12月出荷を追求するものもあるが、それも含めてほとんどが貯蔵施設の質・量的な不備を指摘しており、そのことが早期出荷を促す一因となっている。

短期的計画出荷については、罰則を伴う出荷割当てがおこなわれているが、C農家のような恒常的兼業農家にとって大変な負担となっている。兼業農家は平日の出荷にも仕事を休むなどして対応しているが、収穫作業は休日におこなっているため、天候などによって出荷割当てを守ることが困難な場合もみられる。ただし、光センサー選果機の導入で家庭選果が簡略されてからは、選果に要する時間が半分程度に減少したと答える農家が多く、農家の負担が大きく軽減されたといえる。

このような困難はあるものの、出荷割当てはどの農家においても遵守されており、罰則金が課されるのは、目算を誤ったことによる出荷量オーバーか、連絡ミスや失念などによる出荷日の勘違いによるケースがほとんどである。

4. おわりに

本論では、三ヶ日町農協のミカン共販を事例として分析し、共販に参加する全農家に対して統一した産地戦略の浸透が図られていることを示した。その戦略は計画出荷をはじめとする各種の取り決めを重視するものであり、兼業農家に対しては過大な負担を強いる側面も有していることを明らかにした。しかし、中小規模層においても農家戸数の戸数の減少が相対的に少なく、共販率も高い水準を維持していることが注目される。

計画出荷などの取り決めは、罰則を伴う厳しい「統制」によって徹底されてきた。これを可能としたのは、「統制」の前提となる産地としての集団的な意思決定の主体を、農協ではなく、よりミカン生産者に近い存在である出荷組合としたことである。さらに、集落単位で組織された支部組織の活動に独自性を残し、末端での組合員への「統制」を担わせている。このような産地運営は、生

産者の自主性に依拠した組織化を徹底することが共販組織の求心力の向上につながるという考え方によるものである。

従来、農業生産者が異質化する中で共販のあり方を論じた研究には、まず経営規模や専兼の状況の相違から生じる利害関係の対立を理論的・実証的に明らかにし、そこから得られる示唆として異なる共販システムを併存させてゆく方向を示したものが多くある。しかし、どのような基準で、どこまで共販を分割すればよいのかといった点についての検討は十分ではない(註:11)。さらに、完全に同質な農業経営が現実的に存在しない以上、同一の共販内部での異質な経営間の調整という問題は避けることができない。

したがって、一つの共販において許容される生産者の異質化の程度や、そこでの集団的な意思決定と「統制」のありかたを明らかにすることが必要と考えられる。三ヶ日町農協の事例は、このような視点から共販のあり方を展望する際に大きな示唆を与えるものといえよう。

【註】

1. 川村琢 [1960], p82を参照。
2. 宇佐美繁 [1975], p233を参照。
3. 青果物集出荷機構調査による。全国平均は、集出荷団体一団体当たりの出荷量で、総合農協・専門農協・任意組合の平均値である。
4. 共販に参加しない組合員に対しても農協による営農・技術指導はおこなわれている。聞き取り調査によれば、高齢化や小規模なために共販に参加していない組合員にとって、農協の技術指導は生産を続ける上でなくてはならないものとなっている。
5. 黒瀬 [1989], pp234-237を参照。
6. このような状況については、小林 [1995], p284を参照。また、山田 [1987] は、三ヶ日町のミカン生産者がこうした産地銘柄確立のための対応を強力に進めた要因として、三ヶ日町が静岡県下のミカン産地としての「後発性」を指摘している。
7. ここでいう普通温州には、「在来系」とよばれる尾張という品種や、青島温州の導入以前に貯蔵向け品種として期待された石川という品種などが含まれている。
8. 農家の倉庫においては、ミカンが積み重ならないように並べ、温度や湿度の調整といった管理をおこなえば3ヶ月間程度の貯蔵が可能である。選果場で

は輸送用の段ボールなどに梱包されるため貯蔵はできず、鮮度を維持するために迅速な出荷が求められる。

9. 罰則金は、通常、割当量に対して10%以上の過不足があった場合に、過不足の量に対して1Kgあたり50円、出荷日をまちがえるなどした場合は予定出荷数量に対して1kgあたり5円である。
10. 過去に不正行為や除名措置などがみられた支部ほど厳しい条件を設定する傾向がある。
11. 異質化の影響を論じたものには、川村 [2001] や桂 [1998] がある。また、共販の細分化については、石田 [1995] や宇佐美 [2000] などがあげられる。共販の細分化に伴う問題として、石田や桂が指摘しているように、販売力の低下とコストの増大が危惧される。

【参考文献】

- 麻野尚延「ミカン産業と農協一産地棲みわけの理論—」農林統計協会, 1987
- 石田正昭「農業経営異質化への農協販売事業の対応課題」『農業経営研究』第33巻第2号, 1995
- 宇佐美繁「共販体制と農民諸階層」磯部俊彦編著『ミカン危機の経済分析』, 1975
- 宇佐美繁「新基本法農政と農業協同組合」今野聰・野見山敏男編著「これからの農協産直」, 2000
- 川村琢『農産物の商品化構造』三笠書房, 1960
- 黒瀬一吉『過剰下におけるミカン作経営の発展方式に関する研究』農業総合研究センター, 1989
- 小林公能『地域農業発展の社会システム論的考究』日本経済評論社, 1995
- 清水理「三ヶ日町におけるかんきつ産地の生き残り戦略」『中央果実基金通信』第37号, 1991
- 山田太一「貯蔵蜜柑の経済線分析—愛媛県の事例的研究—」『農林業問題研究』第12巻第3・4号, 1967
- 山田太一「ミカン銘柄産地の複合化戦略の成功と限界」『農業経営研究』第25巻第1号, 1987